2021年12月 VOL.15

小林勝哉
社会保険労務士事務所
事務所通信と最新情報

本号の内容

笑顔あふれる
女性の活躍する職場に

新宿区・若者のつどいから

あいさつは心をつなぐ
地域のみなさまの笑顔のために

笑顔あふれる
女性の活躍する職場に

ホンモノの笑顔はまわりの人たちも幸せにする

ホンモノの笑顔は、まわりで見ている人たちにも幸せな気持ちが伝わります。
2015年に制定された女性活躍推進法は、女性が職業生活で希望に応じて十分に能力を発揮・活躍できる環境を整備するため、適用対象範囲が順次拡大され2022年4月から社員101人以上の事業主にも一般事業主行動計画の策定・届出等が義務付けられることとなりました。
まずは自社の現状を分析して課題を明らかにし、自社にあった女性活躍の行動計画を立ててみましょう。
当事務所では、笑顔あふれる女性の活躍する職場への計画策定のお手伝いをさせていただいております。ご一緒に社員の笑顔あふれる職場を作ってまいりましょう。

新宿区

若者のつどいから

「新宿区若者のつどい」は若者世代のみなさまに新宿の魅力を知ってもらい地域とのつながりを作るきっかけとなるもので、労働基準監督署もわかりやすいアプリなどを出典していました。ジョブカードやテレワークの活用などを通じて、若者世代のみなさまが働き甲斐のある職場作りへの取り組みを、ご一緒に進めてまいりましょう。

あいさつは心をつなぐ

地域の一人一人のみなさまの笑顔のために

この一年も一人一人の笑顔あふれる地域の絆作りのために、当事務所もさまざまな地域貢献の活動を進めさせていただくことができました。
区役所や地域での相談員などで、明るくお声がけさせていただいております。お困りのことがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。
日常のあいさつは人と人とをつなぐ第一歩ですね。簡単な言葉でかまいません。相手に勇気と希望を贈りゆく、あいさつを心掛けていきたいものです。家庭でも、日頃から感謝を伝えあう、ありがとうの一言が大切ですね。
明年は、当事務所もさらに地域での活動を拡げ、地元中学校で卒業生への授業も担当させていただき、高校生活や将来の助けになるよう取り組んでまいります。

小林勝哉
社会保険労務士事務所

〒162-0837
東京都新宿区納戸町 33 東京左官会館 3 階
TEL ： 03-6228-1336
FAX ： 03-3269-2737